

議事(2) 第 5 期南海トラフ地震対策行動計画における10の重点課題の取組等について

【重点課題】

- | | | |
|--------------------------|--------------------------|--------------------------------|
| ① 住宅の安全性の確保 | ② 地域地域での津波避難対策の充実 | ③ 前方展開型による医療救護体制の確保 |
| ④ 避難所の確保と運営体制の充実 | ⑤ 地域地域に支援を行き渡らせるための体制の強化 | ⑥ 高知市の長期浸水域内における確実な避難と迅速な救助・救出 |
| ⑦ 応急活動の実効性を高めるための受援態勢の強化 | ⑧ 早期の復旧・復興に向けた取組の強化 | ⑨ 要配慮者支援対策の着実な推進 |
| ⑩ 啓発の充実強化による自助・共助のさらなる推進 | | |

【各部局における主な取組】

R5 進捗見込み

(危機管理部)

重点課題①の2	家庭における室内の安全対策の促進	B	P2, 3
重点課題②の1	イエローゾーン内の避難促進施設に係る避難確保計画の策定及び訓練の実施	A	P4, 5
重点課題②の2	孤立する避難場所への資機材整備	A	P5
重点課題④の1	広域避難施設の確保	B	P6, 7
重点課題④の2	避難所運営マニュアルのバージョンアップ	C	P8, 9
重点課題⑤の1	市町村物資配送計画の策定支援	A	P10, 11
重点課題⑤の2	物資の調達・配送に係る訓練等の実施	A	P11
重点課題⑥の2	救助・救出計画の実効性向上	—	P12, 13
重点課題⑦の2	市町村受援計画の策定支援	A	P14, 15
重点課題⑧の4	事前復興まちづくり計画の策定	B	P16, 17
重点課題⑩	県民の防災意識向上のための情報提供・啓発	B	P19

(健康政策部)

重点課題③の1	病院の耐震化の支援	S	P21
重点課題③の2	医療従事者を孤立地域に搬送する仕組みづくり	A	P20, 21
重点課題⑦の1	県受援計画の策定	A	P14, 15
重点課題⑧の1	市町村の応急給水計画策定の支援	S	P22, 23

(子ども・福祉政策部)

重点課題⑨	市町村における個別避難計画の作成への支援	S	P24~26
-------	----------------------	---	--------

(林業振興・環境部)

重点課題⑧の3	災害廃棄物仮置場用地の増	S	P28, 29
---------	--------------	---	---------

(土木部)

重点課題①の1	住宅の耐震化の支援	B	P30, 31
重点課題⑥の1	三重防護等の推進(防波堤、海岸堤防、河川堤防)	A	P32, 33
重点課題⑧の2	応急仮設住宅の建設用地の増	—	P34, 35

調査結果

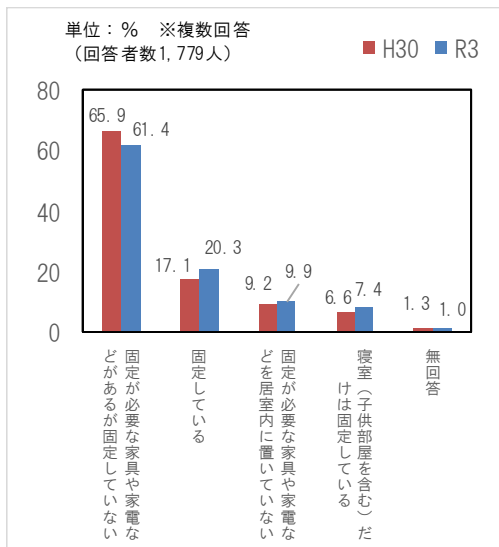
【室内の安全対策】

- 「固定が必要な家具や家電などがあるが固定していない」と回答した割合は、前回より若干減少したものの、依然として高い（61.4%、前回比-4.5ポイント）。
- 家具等を固定していない理由については、約4割が「手間がかかる」（39.1%、前回比+3.5ポイント）と回答している。
- 次いで、「費用がかかる」（25.5%、前回比+2.0ポイント）、「固定しても被害は出ると思う」（21.7%、前回比-5.8ポイント）、「固定方法がわからない」（21.2%、前回比-2.3ポイント）が主な理由に挙げられている。
- また、家具等の固定に係る補助制度については、「知らない」が72.3%（前回比-3.8ポイント）と、「知っている」の26.3%（前回比+4.6ポイント）、「既に利用した（利用中を含む）」の0.4%（-0.2ポイント）を大きく上回っている。

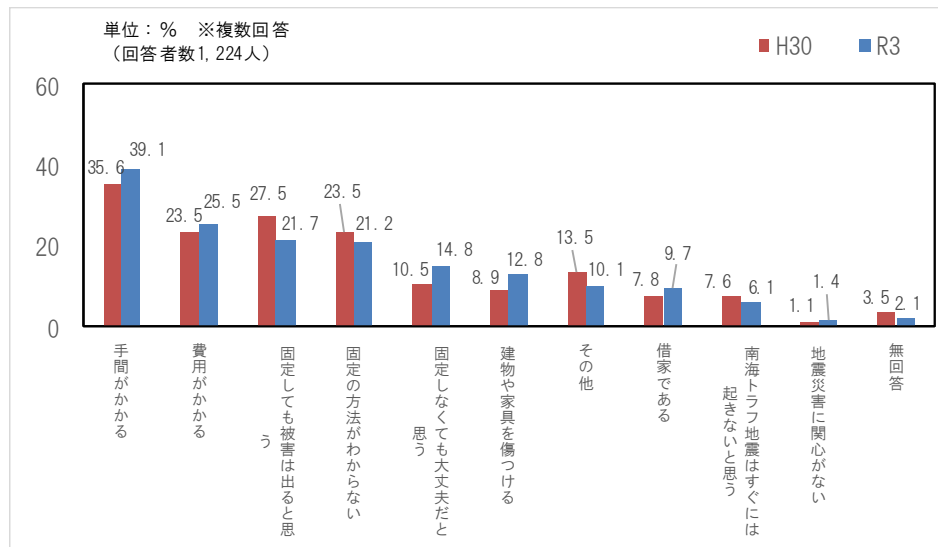
【住宅の耐震診断】

- 旧耐震基準（昭和56年5月以前）の木造住宅居住者のうち、約7割が「耐震診断を受けたことがない」と回答している（71.7%、前回比-1.5ポイント）。
- 耐震診断を受けない理由は、「耐震診断の結果、耐震改修工事などが必要になっても費用が高額で出せない」が31.9%（前回比-7ポイント）と最も高く、次いで「耐震診断の費用がかかる」が28.6%（+2.2ポイント）となっている。
- 耐震診断や耐震改修設計、耐震改修工事に係る補助制度については、「知っている」が55.3%（前回比-5.2ポイント）、「すでに利用した（利用中を含む）」が6.5%（前回比+2.7ポイント）となり、6割以上が補助制度を知っているものの、依然として3割以上が「知らない」と回答している（35.6%、前回比+1.9ポイント）。

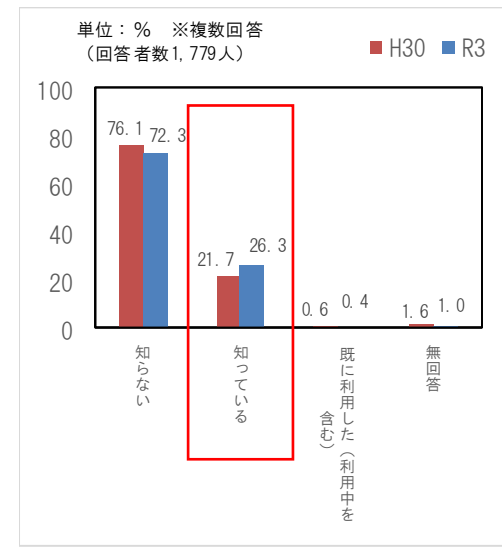
■家具や家電などの固定状況（問32）



■家具や家電などを固定していない理由（問34）



■家具固定の補助制度の認知状況（問35）



【重点課題① 住宅の安全性の確保】

【5段階の進捗評価】

S : 進捗率100%以上

C : 進捗率 60%以上75%未満

A : 進捗率 90%以上100%未満

D : 進捗率 60%未満

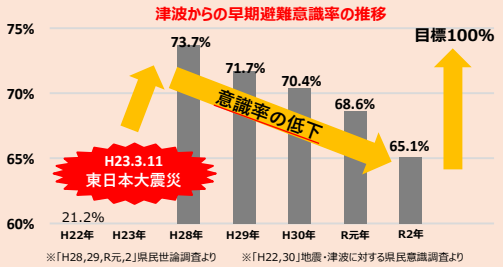
B : 進捗率 75%以上90%未満

— : 評価不可 (目標未達を含む)

主要な取組名	第4期の実績/目標及び進捗 [累計実績/最終目標]		第5期(R4~6)の取組		当年度 末の進 捗見込 (R5.11)
			計画期間の進捗	令和5年度の取組	
2 家庭における室内の安全対策の促進 [危機管理部、土木部]	室内の安全対策実施率 37.5/60%[37.5/100%]	D	<p>目標実施率60%</p> <p>R4 : 45%</p> <p>R5 : 52.5%</p> <p>R6 : 60%</p>	<p>[取組概要]</p> <ul style="list-style-type: none"> ホームセンター等の量販店と連携した啓発を継続するとともに、起震車(VR搭載)による揺れ体験時に補助制度の周知を強化する。 戸別訪問による啓発(住宅耐震化、室内安全対策、ブロック塀対策)も引き続き実施する。 <p>[進捗状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度県民世論調査の結果、実施率は42.0%(目標52.5%) 前年度から微増にとどまり、令和3年度の地震・津波県民意識調査で明らかになった「対策を実施していない理由」(手間がかかる、費用がかかる、固定の方法がわからない等)を解消できていないと考えられる。 <p>[来年度の方向性]</p> <ul style="list-style-type: none"> ホームセンター等の量販店と連携した啓発、起震車体験時の補助制度の周知等の取組は、今後も継続して実施する。 また、令和6年度の啓発委託業務において、啓発動画を新たに作成し、家具固定等の補助制度の周知に焦点を当てた啓発の強化を図る。 <p>《参考》 県・市町村補助では、事業者による取り付け代行が実施されるため、補助制度の利用によって上記の「理由」を解消できると考えられるが、補助制度の認知率が約27%と低いことが課題となっている(令和3年度の地震・津波県民意識調査)。</p>	B
			<p>実績</p> <p>R4 : 41.5%・A</p>		

1. 目的

- ◆ 最大クラスの地震・津波による想定死者数の約85%が津波による犠牲となっているなかで、津波から命を守るために重要となる「津波からの早期避難の意識」が、近年低下傾向にあり、自助の啓発を一段引き上げる必要がある。
- ◆ このため、各世代が日常的に利用する学校や病院、社会福祉施設において、改めて、津波避難について考えていただく機会をつくるため、津波防災地域づくりに関する法律に基づく「津波災害警戒区域の指定」に取り組むこととした。

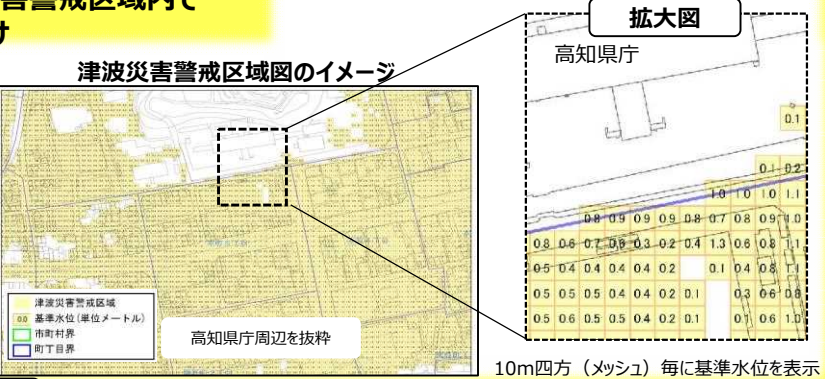
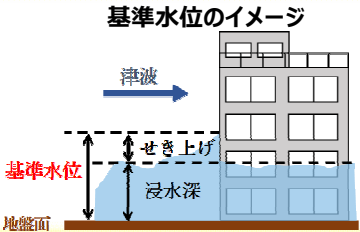


2. 津波災害警戒区域（イエローゾーン）

- ◆ 指定：令和3年度末に指定
- ◆ 目的 津波警戒避難体制の強化
- ◆ 区域：沿岸19市町村全てが現在の津波ハザードマップと同じ区域（右図）
- ◆ 基準水位：津波浸水想定浸水深に津波が建物等に衝突した際のせき上げ高さを加えた水位（下図）
- ◆ 指定による義務付け
 - 市町村地域防災計画に位置づけられた、病院、学校、社会福祉施設では、避難確保計画の作成と避難訓練の実施を義務付け
 - 宅地建物取引業者は不動産取引の際に津波災害警戒区域内であることを重要事項として説明することを義務付け



沿岸19市町村全てが指定



3. 津波災害特別警戒区域（オレンジゾーン）

- ◆ 指定：要請のあった市町村から個別に検討
- ◆ 目的：一定の施設を津波に対して安全な構造とする
- ◆ 区域：イエローゾーン内で、基準水位2.0メートル以上または浸水深30センチメートル以上の津波が30分以内に襲来する区域を基本
- ◆ 指定による義務付け：一定の病院、学校、社会福祉施設の開発行為や建築の際に津波に対して安全な構造にすること

現時点で沿岸19市町村指定の意向なし

4. 今後のスケジュール

◆ 避難促進施設における避難確保計画の作成

- 令和4年度
 - 市町村地域防災計画への避難促進施設の位置づけ
 - 関係団体への説明会の実施
- 令和5年度
 - 避難促進施設での避難確保計画の策定周知
 - 必要に応じて関係団体への説明会の実施
 - 避難確保計画の作成及び訓練の実施50%
- 令和6年度
 - 避難促進施設での避難確保計画の策定周知
 - 必要に応じて関係団体への説明会の実施
 - 避難確保計画の作成及び訓練の実施100%

◆ 水防法に基づく各種施策等に係るフォローアップ調査(国交省)

- 年2回の調査（9月30日時点、3月31日時点）で避難確保計画の策定状況を調査するもの
- 以下の数値が調査対象
 - ・津波災害警戒区域内の施設総数
 - ・地域防災計画に位置づけた対象施設数
 - ・避難確保計画を作成済みの施設数
 - ・避難訓練実施数

当該調査に基づき、避難確保計画の作成及び訓練の実施の進捗を管理

【重点課題② 地域地域での津波避難対策の充実】

主要な取組名	第4期の実績/目標及び進捗 [累計実績/最終目標]	第5期(R4~6)の取組		当年度 末の進 捗見込 (R5.11)	
		計画期間の進捗	令和5年度の取組		
1 イエローゾーン 内の避難促進施 設に係る避難確 保計画の策定及 び訓練の実施 [危機管理部]	沿岸19市町村で津波災害警戒 区域(イエローゾーン)を指 定・公示(R4.3)	S	<p>目標 R4:市町村地域防 災計画への避 難促進施設の 位置づけ (19/19市町村) R5:避難確保計画 の策定率50% R6:策定率100%</p> <p>実績 R4:避難促進施設 の位置づけ (12/19市町村・63.2%)・C</p>	<p>[取組概要] 7市町村の地域防災計画への位置づけについては、引き 続き働きかけを行うとともに、位置づけ済みの施設については、関係 部局等の協力を得ながら、避難確保計画の策定や訓練の実施に向け て周知・支援を進めていく。</p> <p>[進捗状況] ・避難促進施設の位置づけは、全19市町村で完了見込み(100%)。 ・避難確保計画の作成については、福祉施設、医療機関等の関係団体に 対し、所管課を通じて説明(総会等での説明、チラシ配布等)を実施。 ・R5.9末の策定率は、9.9%(78/790施設)。 ・避難確保計画の策定にあたり、すでに津波避難計画を作成している施 設では、既存の計画に不足する内容を追記することで負担の少ない 形で避難確保計画を策定できるため、本年度末までに策定率50%程 度を見込んでいる。</p> <p>策定率 R4:7.9%(62/787施設)→R5見込み:約50%(385/790施設)</p> <p>[来年度の方向性] 今後の策定依頼においても、既存の計画を活用する方 法を積極的に周知する。これまでに避難計画を作成していない施設に 対しては、市町村や関係部局と連携して支援を行う。</p>	A
2 孤立する避難場 所への資機材整 備 [危機管理部]	<ul style="list-style-type: none"> 津波避難タワーの台帳を作 成し、総点検を実施 公的備蓄検討会において避 難場所(354箇所)に必要な 備蓄品目・方針を決定(R3) 	S	<p>目標 資機材の保管可 能な避難場所180 箇所の整備 R4:60箇所 R5:60箇所 R6:60箇所</p> <p>実績 R4:100箇所・S</p>	<p>[取組概要] 備蓄方針に基づき、飲料水、トイレ関係資材、通信機器等 の整備を市町村に働きかけるとともに、必要な財政支援を行う。</p> <p>[進捗状況] ・補助金により市町村を支援しているが、備蓄品目ごとに整備状況にば らつきがあり、今年度中にこうした要因の解決方針の決定を目指す。 ➢ 令和4年度末の備蓄品目ごとの整備状況 飲料水:100箇所、トイレ:165箇所、通信機器:118箇所 ・令和5年度の備蓄率は、令和6年6月頃に集計予定。</p> <p>[来年度の方向性] 今年度に検討する方針に基づき、孤立対策を加速化する。</p>	A

1. これまでの取り組み

- H27～H31 市町村間の広域避難に関する協定締結、広域避難計画の策定（各圏域）
- H29～H31 バス事業者と協定締結（各圏域）
- H30～ 訓練の実施（各圏域）

2. 第5期行動計画の目標

- 中央圏域14施設との協定締結、他4圏域の広域避難候補施設の選定（R4：5施設、R5：5施設、R6：4施設）**
 県内全域で発災1週間後の避難者約21.7万人に対し、県全域では約21.9万人分を確保したものの、市町村単位では、11市町村で避難所の収容能力が不足。特に、中央圏域においては圏域単位でも、18,787人分不足しているため広域避難施設の候補となる14施設との協定締結を目指す。

圏域ごとの協定では、広域避難の合意を得ているが、具体的に、市町村毎、避難所(施設)毎の避難者の移送・受入についての協議を行うことにより明らかになった新たな課題

3. 課題

○避難元及び避難先のそれぞれの市町村の考え方や課題の捉え方に違いがあるため、調整が必要

	第5期		
	R4	R5	R6
(1) 自市町村における避難者の収容能力の拡大（避難スペースの確保、新規避難所の掘り起こし）	→	→	→
(2) 広域避難者数の把握（圏域別、市町村別、地区別、避難所別、要配慮者等の人数把握）	→	→	→
(3) 市町村間調整（施設ごとの優先市町村、施設との協定内容の検討）	→	→	→
(4) 広域避難者の選定ルールづくり（避難者の選定、避難先住民への周知）		→	→
(5) 移送手段・燃料の確保（バス・タクシー会社との連絡体制、移送ルートの確認 ※避難元市町村が確保）	→	→	→
(6) 広域避難者の受入要請等のルールづくり（共有する情報の選定、報告様式、受入要請タイミングの調整）	→	→	→
(7) 広域避難先の避難所運営（職員配置、マニュアル、物資配送、廃棄物処理、運営責任）		→	→
(8) 費用負担（避難元が用意する物品、避難先で購入・手配できる物品の確認など）		→	→

4. 今後の予定

- 中央圏域市町村と個別課題の協議・調整、協定締結、他4圏域の広域避難候補施設の選定（R4：市町村調整、R5：5施設、R6：9施設）**

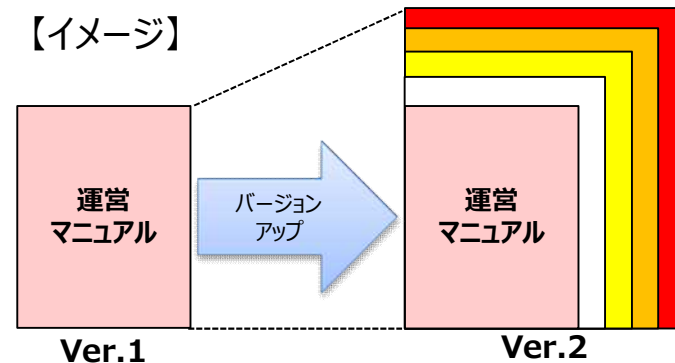
【重点課題④ 避難所の確保と運営体制の充実】

主要な取組名	第4期の実績/目標及び進捗 [累計実績/最終目標]		第5期(R4~6)の取組		当年度 末の進 捗見込 (R5.11)
			計画期間の進捗	令和5年度の取組	
1 広域避難施設の確保 [危機管理部]	避難所収容数の必要数約21.7万人に対し、県全体で約21.9万人を確保	—	<p>目標 中央圏域14施設との協定締結 R4：5施設 R5：5施設 R6：4施設</p>	<p>[取組概要]</p> <ul style="list-style-type: none"> 県全体では避難所収容数の必要数を確保できたが、市町村単位では10市町村で不足があるため、広域避難施設を確保する必要がある。 中央圏域の避難元市町村と広域避難先との協定の締結に向け、本年度は香美市といの町などにおいて、広域避難者の受入に係る個別の課題解決を図る。令和5年度は5施設、令和6年度は9施設を目標に、第5期中に14施設との協定締結を目指す。 <p>[進捗状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> 10/10 中央圏域広域避難に関する検討会開催 14施設(県有施設)のうち、3施設は使用出来ないことが判明(14-3=11) ※紙産業技術センター：毒劇物の管理あり 大柘高校：県教委の倉庫として使用中 森林技術センター：使用可能なスペースなし 11施設のうち6施設が位置するいの町において、高知市の広域避難者の受入に向けた協定締結に向け、個別協議を実施中 <p>[来年度の方向性]</p> <ul style="list-style-type: none"> 残り5施設が位置する香美市において、高知市の広域避難者の受入に向けた協定締結に向け、個別協議を進めていく。 	B
			<p>実績 R4：0施設・D 中央圏域広域避難に関する検討会の開催(12/22)</p>		

避難所運営マニュアルのバージョンアップ

マニュアル未策定や新規の避難所は速やかに策定を進め、策定済みの避難所では、以下のバージョンアップを図る。

- ◆ 臨時情報が発表された際の開設・運営方法を盛り込む
- ◆ 多様な避難者（女性、子ども・子育て世帯等）や避難所外避難者（車中泊避難者等）を想定した運営方法を盛り込む
- ◆ ボランティアの受入態勢について盛り込む
- ◆ 配慮を必要とする高齢者や障害のある方、外国人等への対応を盛り込む など



新しい資機材等の運用についてマニュアルに反映

マニュアルを踏まえ、必要な資機材を整備

避難所運営体制の充実

訓練結果を基に、課題をマニュアルに反映

マニュアルの実効性の確保

避難所の環境整備

- ◆ 避難所の環境整備等に係る支援の実施
- ◆ 要配慮者の受入対応
- ◆ 避難所運営支援システムの導入に係る方針の検討・決定



避難所運営訓練の実施

- ◆ 訓練に係る支援の実施
- ◆ 訓練を通じたマニュアルの検証
- ◆ 資機材の使用方法の習熟



【重点課題④ 避難所の確保と運営体制の充実】

主要な取組名	第4期の実績/目標及び進捗 [累計実績/最終目標]	第5期(R4~6)の取組		当年度末の進捗見込 (R5.11)	
		計画期間の進捗	令和5年度の取組		
2 避難所運営マニュアルのバージョンアップ [危機管理部]	<ul style="list-style-type: none"> 感染症対応マニュアルの作成(34市町村・100%) バージョンアップ項目の「避難所運営マニュアル作成の手引き」への盛込、支援ガイドや啓発動画の制作等 	S	<p>目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨時情報対応 R4: 40% R5: 80% R6: 100% ・多様な避難者対応 R4: 40% R5: 80% R6: 100% ・要配慮者対応 R4: 20% R5: 40% R6: 100% ・ボランティア受入 R4: 40% R5: 80% R6: 100% <p>実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨時情報対応 R4: — ・D ・多様な避難者対応 R4: 7.7% ・D ・要配慮者対応 R4: 32.7% ・B ・ボランティア受入 R4: 2.6% ・D 	<p>[取組概要] チラシ配布、補助金等による技術的・財政的支援を継続するとともに、より活用しやすい改定案を提供できるよう検討する。</p> <p>[進捗状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年、バージョンアップの進捗状況調査を実施（年度末） ・臨時情報発表時は、市町村職員が避難所の開設・運営を実施することが基本となっており、市町村はマニュアルのバージョンアップは不要と考えているため、進んでいない ・多様な避難者（車中泊等の避難所外避難者）及びボランティアの受入れ対応については、マニュアル作成当初から、マニュアルに記載されている可能性が高いため確認中 ・要配慮者対応については、補助金による支援を通じて市町村へ働きかけを実施 <p>[来年度の方向性]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨時情報発表時の対応については、市町村の対応状況を整理したうえで、マニュアルへの追加を実施。 ・多様な避難者及びボランティアの受入れ対応については、マニュアルへの記載状況を整理したうえで、未対応の場合は、バージョンアップを進めていく。 ・要配慮者の対応については、マンパワー不足により時間を要しているため、引き続き、補助金による支援を通じて市町村へ働きかけを実施。 	C

現在の拠点

【**広域拠点**】 主に国等からの支援物資の受入・配送

4 拠点 室戸広域公園、高知県立青少年センター、春野総合運動公園、宿毛市総合運動公園

【**地域拠点**】 主に具備の配送

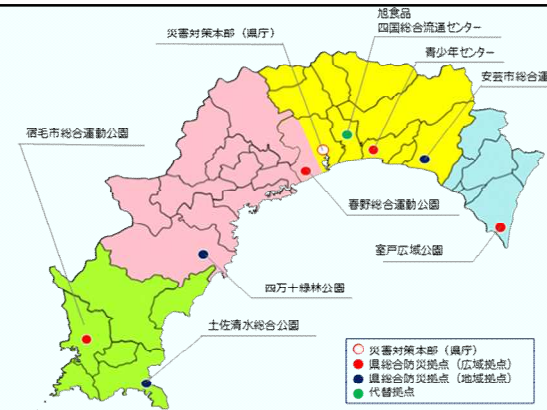
3 拠点 安芸市総合運動場、四万十緑林公園、土佐清水総合公園

【**代替拠点**】 上記拠点が使用できない場合において、物資配送に関する機能を補完する拠点

1 拠点 旭食品・四国総合流通センター

※広域物資配送拠点の選定にあたっては、H25年の高知県総合防災拠点基本構想の中で、機能の一つとして整備

※R2に国の具体計画の見直しが行われ、**国からのプッシュ型支援物資量が1.6倍に増加**



過去の災害の教訓

○平成28年に発生した熊本地震では、**プッシュ型支援供給が初めて実施されたが、拠点となっていた公共施設では、事前の調整や人員、フォークリフト等の機材等の不足により、荷物が捌ききれず、民間物流施設に拠点を変更して実施**

県の拠点の課題

～訓練を実施する中で明らかになった課題～

○公園施設等のため、**大型トラックの出入りが円滑に出来ない、雨天の場合、テントの設営が必要**(春野)、**体育館の耐荷重が不十分**(青少年センター)など、**施設自体が物資配送に適していない**

○平時は**必要な資機材がないため、発災後、フォークリフト(有資格者とセットで)を運んで来る必要がある。**

○**拠点運営は県職員が行うこととしており、毎年訓練を行っているが、物流に関する専門的な知識を有していないため、トラックの誘導や搬入出に多くの時間を要している**

【参考】「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画(国の具体計画)」における物資配送拠点の施設基準

・避難所となる行政庁舎、学校、体育館でない ・屋根がある(エアテント等の代替措置含む) ・フォークリフトの使用が可能(床の強度) ・大型トラックの進入が可能

課題が多い

実効性を確保するために!

今後の取組方針

○物資配送の実効性を確保するため、代替拠点として**民間物流施設の指定を検討**

【メリット】

・**物流に適した施設**

ヒトとモノがセット!

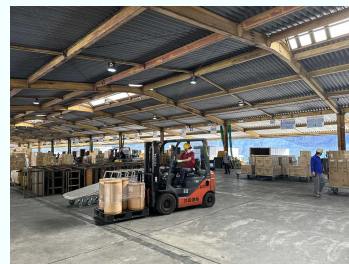
・**フォークリフト等の資機材が揃っている**

(有資格者も多い)

・**大型トラックと運転手がいるため連携した配送が可能**

・**仕分け・集荷作業は、慣れている物流事業者が実施**

(拠点の運営責任者は県)



県中央部のイメージ



【重点課題⑤ 地域地域に支援を行き渡らせるための体制の強化】

主要な取組名	第4期の実績/目標及び進捗 [累計実績/最終目標]		第5期(R4~6)の取組		当年度 未の進 捗見込 (R5.11)
			計画期間の進捗	令和5年度の取組	
1 市町村物資配送 計画の策定支援 [危機管理部]	27/32市町村(84%) [29/34市町村(85%)]	B	目標 5町で策定(R4) [34/34市町村・100%] 実績 R4: 4町で策定・B	[取組概要] 引き続き、地域本部を通じて技術的・人的支援を実施し、1町の策定完了及び策定済み計画の実効性向上を図る。 [進捗状況] 未策定1町での計画策定が完了。 [来年度の方向性] R5完了。今後は、広域物資拠点の圏域ごとに物資配送訓練を実施し、課題の整理、実効性の向上を図る。また、物資配送計画に基づく資機材整備に対し、補助金による財政支援を継続する。	A
2 物資の調達・配送 に係る訓練等の 実施 [危機管理部]	<ul style="list-style-type: none"> 国の物資調達・輸送等調整システム操作訓練 4回 配送訓練 12/5回・240% 	— S	目標 災害対策本部マニュアルの改訂 物資受入等計画の作成 配送訓練 4拠点/年 実績 R4: 青少年センター の物資受入マニ ュアル完成、配送 訓練 4拠点・S	[取組概要] <ul style="list-style-type: none"> 物資拠点の実効性を確保するため、代替拠点として民間物流施設の指定を検討する。 国の物資調達・輸送等調整システムの機能強化に伴う災害対策本部物資調達輸送班マニュアルの改訂や訓練による検証を行う。 また、県物資配送拠点から市町村物資配送拠点までの配送訓練を引き続き実施する。 [進捗状況] <ul style="list-style-type: none"> 民間物流施設については、3月中の指定を目指し、内閣府と協議中。 「災害対策本部事務局運営マニュアル」の改定に着手し、これまでの物資配送訓練、災害対策本部訓練によって明らかになった課題を踏まえ、改定内容を検討中。 室戸、野市、春野、宿毛の4拠点で、市町村と連携した物資配送訓練を実施し(R5.10~11)、今後の課題を整理。 [来年度の方向性] <ul style="list-style-type: none"> 民間物流施設を代替拠点として指定できた場合は、指定した施設についてマニュアル・物資受入体制等の検討を行う。 	A

平成25年3月 南海地震長期浸水対策検討結果 (現在の止水排水計画)

高知市で発生する長期浸水域の範囲や堤防の被害を想定し止水排水などの対策を検討

検討概要

浸水面積 約2800ha
 必要資機材 大型土嚢約153,300袋、排水ポンプ車20台
 排水完了見込 発災から44日～67日

令和2年3月 高知市救助救出計画

上記の検討を元に長期浸水域に取り残される住民の救出日数の目標や手法を検討

課題

要救助人数を28,000人と見込み
 目標とする10日間で救助・救出するために175艇のボートが必要 ▶ ボートの確保に加え操作者の確保が困難

堤防の耐震化などハード整備の進捗状況を反映

令和5年度実施 高知市の長期浸水域内における止水排水対策検討業務 (現在の止水排水計画の見直し)

県の止水・排水対策は前回の検討から10年が経過しており、海岸・河川の堤防や道路等のハード整備が一定進んでいることから、再検証を行う

検討項目

- ・ L2津波の越流による内水排除量の検討 (排水方法・日数)
- ・ 道路啓開と連携した堤防の応急復旧の検討 (復旧箇所・日数)
- ・ 止水・排水対策に必要な資機材量の算定及び調達方法

高知市救助救出計画の見直し

要救助人数・・・28,000人 - α 人
 10日間で救助・救出するために必要なボート数・・・175 - β 艇

【重点課題⑥ 高知市の長期浸水域内における確実な避難と迅速な救助・救出】

主要な取組名	第4期の実績/目標及び進捗 [累計実績/最終目標]	第5期(R4~6)の取組		当年度 末の進 捗見込 (R5.11)	
		計画期間の進捗	令和5年度の取組		
2 救助・救出計画の実効性向上 [危機管理部]	高知市救助救出計画の策定 救助救出ボートの必要数の精 査(確保済み117/175艇・67%)	S	<p>目標 救助ボートの確保 58艇 [175/175艇・100%]</p> <p>実績 R4: 県止水排水計画の見直しの決定・D</p>	<p>[取組概要] 本年度は止水排水シミュレーションを実施し、令和6年度以降に救助救出計画の見直しを実施する。止水排水計画の見直し結果を反映できるよう、県関係部局及び高知市との情報連携を適切に行っていく。</p> <p>[進捗状況] 危機管理部、土木部等の連携により、止水排水日数の見直しに関する勉強会(四国地方整備局、県、高知市等)、止水排水日数の見直し委託業務等を実施中。 令和6年1月の長期浸水対策連絡会議において、止水排水日数の見直し状況の報告を予定。</p> <p>[来年度の方向性] 止水排水日数の見直し成果を踏まえ、令和6年度から高知市救助救出計画の見直しに着手し、救助救出ボートの必要数を再精査する。</p>	—

過去の大規模災害の教訓

- ・消防や警察、自衛隊などの応急救助機関の活動を調整する仕組みが十分整備されていなかったため、活動がスムーズに行われなかった
- ・県や市町村の受入態勢が整備されていなかったため、応援職員を有効に活用できなかった
- ・物資拠点やボランティアセンターの開設・運営の仕組みが整備されていなかったため、支援がスムーズに行き届かなかった

県・市町村における現状と課題

- ・緊急消防援助隊受援計画や災害時保健活動マニュアル、火葬場BCP、社会福祉協議会の初期行動計画（BCP）は全市町村で策定済。
- ・未策定の計画について早期策定を図るとともに、策定済みの計画についても、県・市町村が連携して訓練等による実効性の確保を図る必要がある。

県計画の策定	分野	県外からの応援が必要な業務	計画策定数	市町村計画の策定	分野	県外からの応援が必要な業務 <small>※未策定の市町村がある業務</small>
	応急救助	・部隊の活動拠点の開設 ・救助活動等の活動調整 ・ヘリコプターの運行調整 など	7 / 7		応急救助	1. 県、市町村会等との調整業務 ----- 2. 応急対策活動 ----- 3. 人命救助、消火活動
	医療・保健・福祉	・災害拠点病院や医療救護所への支援チームの要請・受入手順 ・SCUの開設・運営手順 ・支援チームの活動調整 など	13 / 13		医療・保健・福祉	4. 保健衛生活動 ----- 5. 栄養・食支援活動
	物資・インフラ	・支援物資等の受入拠点の運営手順 ・関係機関との役割分担 など	13 / 13		物資・インフラ	6. 物資輸送業務※ ----- 7. 遺体対応業務 ----- 8. 応急給水活動※ ----- 9. 災害廃棄物処理
	職員派遣・ボランティア	・県・市町村で必要となる応援職員の要請、受入手順等 ・ボランティアセンターの開設手順 ・ボランティアの活動調整 など	6 / 7		職員派遣・ボランティア	10. 被災者支援業務 ----- 11. ボランティアの受入体制の構築業務 ----- 12. 被災建築物応急危険度判定業務 ----- 13. 被災宅地危険度判定業務 ----- 14. 避難所運営業務
合計 39 / 40 計画						

補助金による財政支援や
地域本部及び担当課による人的支援

計画の策定・訓練等による計画の検証と見直しによる受援態勢の強化

【重点課題⑦ 応急活動の実効性を高めるための受援態勢の強化】

主要な取組名	第4期の実績/目標及び進捗 [累計実績/最終目標]	第5期(R4~6)の取組		当年度末の進捗見込 (R5.11)	
		計画期間の進捗	令和5年度の取組		
1 県受援計画の策定 [健康政策部]	策定完了 10/13計画・76.9% [37/40計画・92.5%]	B	<p>目標 3計画の策定(R4) [40/40計画・100%] (1)医療従事者搬送計画 (2)健康危機管理支援チーム(DHEAT)受援計画 (3)災害時動物対応マニュアル</p> <p>実績 (1)重点課題③の2に記載のとおり A (2)受援計画(案)の策定(災害医療対策会議にて最終承認後策定済(R5.4.25)) S (3)マニュアル(案)の策定 A</p>	<p>(1)医療従事者搬送計画(再掲) [取組概要] 重点課題③の2に記載のとおり [進捗状況] 重点課題③の2に記載のとおり [来年度の方向性] 重点課外③の2に記載のとおり</p> <p>(2)健康危機管理支援チーム受援計画 [取組概要] 詳細な対応手順等を示した受援マニュアルの策定に向けて取り組むとともに、訓練等による計画の検証や、必要に応じて計画の改定を行う。 [進捗状況] 地方ブロック協議会(7/20)にて、他県と連携したDHEATの体制整備について意見交換を実施。 訓練についてはR6.1月実施予定(災害時保健活動情報伝達訓練と合同で実施) [来年度の方向性] 研修への参加や訓練の実施により、対応人材の養成に取り組むほか、地方ブロックDHEAT協議会等との連携、受援マニュアルの策定を進め、DHEATの体制整備を図る。</p> <p>(3)災害時動物対応マニュアル [取組概要] 関係機関との協議を実施し、年度内に計画策定を完了させる。 [進捗状況] 実効性確保のため、マニュアル(案)について高知県獣医師会と協議中。 [来年度の方向性] 市町村にマニュアルの周知、啓発を図る。</p>	A
2 市町村受援計画の策定支援 [危機管理部、健康政策部、土木部]	34市町村で策定完了 5/9業務・55.6% [10/14業務・71.4%]	D	<p>目標 4業務の計画策定を支援 [14/14業務・100%] R4: 3業務で完了 R6: 1業務で完了</p> <p>実績 R4: 2業務で完了 [12/14業務・85.7%] ・C</p>	<p>[取組概要] 物資輸送業務(未策定1町)については、地域本部を通じて技術的・人的支援を実施し、速やかな策定完了を目指す。 (※応急給水活動については、後述のとおり)</p> <p>[進捗状況] 物資輸送業務(物資配送計画)の未策定1町で策定が完了し、13/14業務(92.8%)で市町村受援計画の策定が完了した。</p> <p>[来年度の方向性] 今後は、物資配送訓練等を通じて、実効性の向上を図る。</p>	B

目的

南海トラフ地震による被災後の復興に要する期間を短縮し、早期に住民の生活再建やなりわいの再生が実現されるよう、市町村における「事前復興まちづくり計画」の策定を支援

財政的支援

- 市町村には計画策定のノウハウが少なく、マンパワーも不足していることから委託業務として実施する必要がある
- 市町村は様々な防災対策を進めており、限られた財源の中で新たな取り組みを進めるためには、財政的な支援は必須

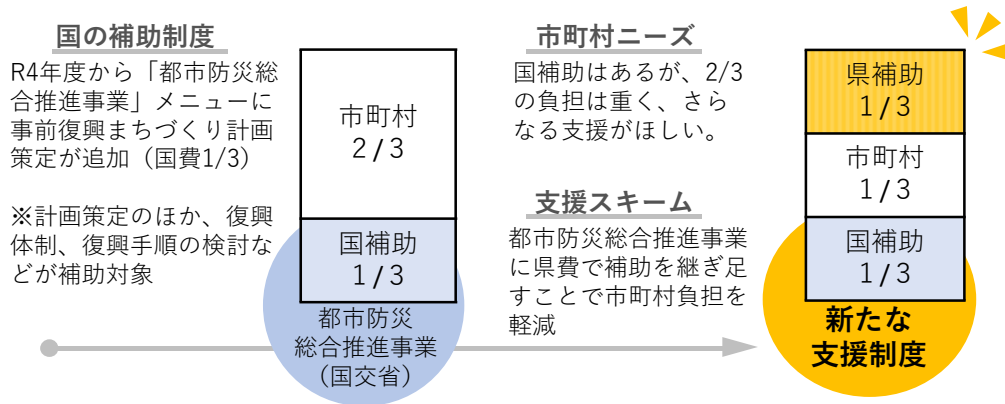
活用状況

R5年度補助活用 7市町 29,900千円
 高知市、室戸市、宿毛市、香南市、東洋町、大月町、黒潮町

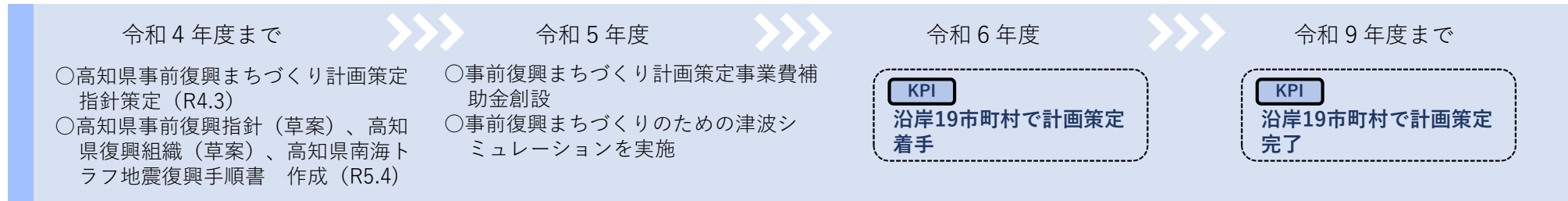
R6年度補助活用見込 12市町 89,100千円
 高知市、室戸市、宿毛市、香南市、東洋町、大月町、黒潮町、安芸市、土佐市、土佐清水市、四万十市、中土佐町

※下線市町は新規着手

残る7市町村についても庁内での検討や、地域での勉強会の開催などを支援し、着手を促す



スケジュール



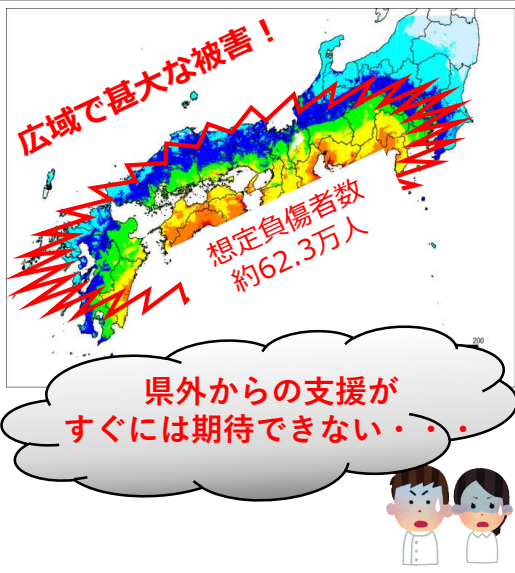
【重点課題⑧ 早期の復旧・復興に向けた取組の強化】

主要な取組名	第4期の実績/目標及び進捗 [累計実績/最終目標]	第5期(R4~6)の取組		当年度 末の進 捗見込 (R5.11)	
		計画期間の進捗	令和5年度の取組		
4 事前復興まちづくり計画の策定 [危機管理部]	「高知県事前復興まちづくり計画策定指針」の策定(R4.3)	S	<p>目標 沿岸19市町村における計画策定への着手 R4:19市町村との勉強会の実施 R5:5市町で策定に着手 R6:14市町村で策定に着手</p> <p>実績 R4:19市町村で勉強会を実施 2市町で着手 ・S</p>	<p>[取組概要]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画策定に着手してもらうため、未着手市町村を訪問し、状況をヒアリングして課題等の整理を行っていく。また、着手市町村との情報共有等を密に行い、技術的・財政的支援を行っていく。 ・具体的には、堤防の整備効果なども踏まえた浸水シミュレーションを実施し、市町村が被災後の土地利用の活用を検討する際の基礎資料を作成する。また、事前復興まちづくり計画策定事業費補助金の創設により、国補助に継ぎ足す形で、市町村の負担軽減を図る。 <p>[進捗状況] 沿岸19市町村への個別ヒアリングにより、着手状況、課題等を把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R4:2市町が策定に着手(高知市、黒潮町) ・R5:5市町が策定に着手(室戸市、宿毛市、香南市、東洋町、大月町) →累計7市町/目標5市町村・140% ・R6:5市町村で着手を予定(累計12市町村で着手時期が決定) <p>[来年度の方向性] 着手時期が決定していない7市町村についても、令和6年度中に策定に着手できるよう、引き続き技術的・財政的支援を実施する。</p>	S

【重点課題⑩ 啓発の充実強化による自助・共助のさらなる推進】

主要な取組名	第4期の実績/目標及び進捗 [累計実績/最終目標]		第5期(R4~6)の取組		当年度 末の進 捗見込 (R5.11)
			計画期間の目標	令和5年度の取組	
1 県民の防災意識向上のための情報提供・啓発 [危機管理部]	津波からの早期避難意識率 70.4%→72.9/100%	C	目標 津波からの早期避難意識率 R4:82%、 <u>R5:91%</u> 、R6:100%	[取組概要] テレビCMやSNSなどを活用した啓発のほか、防災まんが選手権の開催などに取り組んできたが、依然として早期避難意識率は約70%と伸び悩んでいる。本年度は、これまでの啓発に加え、特に防災への関心が薄い30~40歳代をターゲットに、親子を対象としたイベントや防災学習会において直接呼びかける。 特に、津波早期避難意識率については、啓発推進委託事業のテーマとターゲットを絞ることで、30~40歳代の働き世代、意識率の低い層への啓発に注力し、意識率の底上げを図る。 飲料水・食料備蓄率については、量販店と連携した店頭での啓発等を継続して実施するほか、調査内容の見直しによる課題分析、より効果的な啓発方法の検討を行う。 [進捗状況] 令和5年度県民世論調査の結果、速報値は以下のとおり。 ・津波からの早期避難意識 : 77.3% /R5目標91% ・3日分以上の飲料水備蓄率 : 57.2% /R5目標46% ・3日分以上の食料備蓄率 : 61.6% /R5目標46% ・南海トラフ地震臨時情報認知率 : 27.9% /R5目標35% [来年度の方向性] 今年度はターゲットを絞って啓発を行ったことが効果を発揮し、意識率の向上につながったと考えられるため、来年度も同様の方針で啓発の強化に取り組む。 特に、津波からの早期避難意識は、他の年代層に比べ、40歳代が依然として低い傾向にあるため、引き続きメインターゲットとして意識率の底上げを図る。	津波 B
	3日分以上の飲料水備蓄率 20.2%→36.4/50% [36.4/100%]	C	3日分以上の飲料水備蓄率 R4:41%、 <u>R5:46%</u> 、R6:50%		飲料水 S
	3日分以上の食料備蓄率 22.2%→36.6/50% [36.6/100%]	C	3日分以上の食料備蓄率 R4:41%、 <u>R5:46%</u> 、R6:50%	食料 S	
	南海トラフ地震臨時情報認知率 23.2%→20.3% [20.3/100%]	—	臨時情報認知率 R4:30%、 <u>R5:35%</u> 、R6:40%	臨時情報 B	
			実績 津波からの早期避難意識率 R4 : 68.1% ・ B 3日分以上の飲料水備蓄率 R4 : 34.6% ・ B 3日分以上の食料備蓄率 R4 : 42.3% ・ S 臨時情報認知率 R4 : 25.1% ・ B		

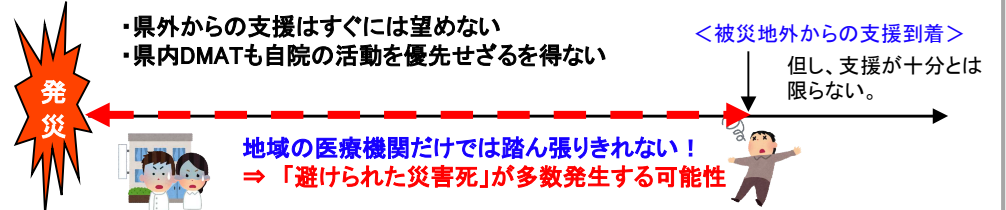
1. 南海トラフ地震の被害想定概要



- 高知県では・・・
- **36,000人の負傷者**
うち、重症者は3,600人
一年間の三次救急患者に匹敵
 - **438,000人の避難者**
 - **道路被害**
・揺れによる被害:250箇所
・津波による被害:200箇所
 - **658集落が孤立**
 - **ライフラインの被害**
・停電軒数:52.1万軒(停電率99%)
・断水人口:57.5万人(断水率82%)
- 出典: H25.5.15公表高知県版南海トラフ地震による被害想定(最大クラス)

2. 前方展開型医療救護活動の課題

- 建物被害や停電、断水、津波浸水等により、**医療提供機能が著しく低下し、医療の受給バランスが大きく崩れる(特に、県中央部を除く既存の医療資源が乏しい地域や発災時に孤立する地域)**で必要な医療の確保が困難
 - ・病院の耐震化率:76.5%
 - ・病院の自家発電設備保有率:97.5%
 - ・病院のBCP策定率:64.7%
 - ・長期浸水区域内にある病院:35病院 (R5.3.31時点)
- 関東から九州にかけての**広い地域で甚大な被害**が発生することから、**県外からの迅速かつ十分な支援は期待できない。**
 - ・被害想定を踏まえると、**全国的にDMATは不足**
 - ※ 全国の日本DMAT数(R4.4.1現在):1,747チーム(うち、高知県42チーム)

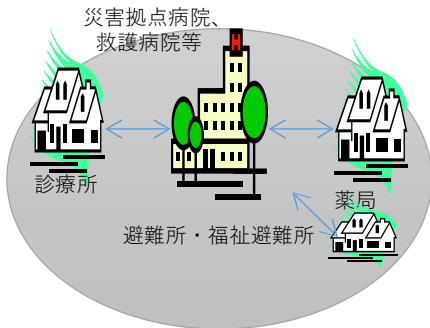


3. 被災後の孤立地域等の医療救護活動(流れ)

医療従事者搬送計画

① 地域の医療従事者で活動を行う

- 道路の寸断等により外部支援が困難であるため、活動可能な医療従事者にて地域の医療救護活動を行う



② 地域の医師等を県中央部から搬送(勤務医等の搬送)

- 県中央部に居住している地域の医師等が道路の寸断等により勤務先の医療機関に行けない場合に、ヘリ搬送を行う

※地域の災害拠点病院や救護病院に勤務する医師(常勤)の平日夜間及び休日昼間の滞在地調査結果(H29調べ)

- (対象機関:41、回答者263名)
- ① 平日夜間:県中央部滞在率30.8% (81/263名)
- ② 日曜昼間:県中央部滞在率48.7% (128/263名)



③ 県内のDMAT等の医療支援チームの派遣

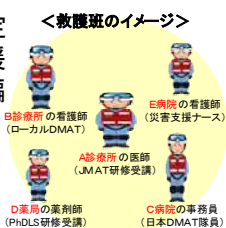
- 県内のDMAT等の医療支援チームを医療従事者が不足している地域へ派遣する

DMAT、被災地JMATなど



④ 県医師会による医療支援チームを編成・派遣(医療支援チームの搬送)

- 県医師会との協定に基づき、医療支援チーム(救護班)を編成し、医療従事者が不足している地域へ派遣する



⑤ 県外のDMAT等の医療支援チームの派遣

- 県外のDMAT等の医療支援チームを医療従事者が不足している地域へ派遣する(その他、日赤救護班、支援JMAT等)

※県外からの支援が十分でない場合は、④を継続して行う

【重点課題③ 前方展開型による医療救護体制の確保】

主要な取組名	第4期の実績/目標及び進捗 [累計実績/最終目標]	第5期(R4~6)の取組		当年度 末の進 捗見込 (R5.11)	
		計画期間の進捗	令和5年度の取組		
1 病院の耐震化の 支援 [健康政策部]	2/6病院・33% [90/121病院・74%]	D	<p>目標 6病院 [96/121病院・79%] R4：2病院 R5：2病院 R6：2病院</p> <p>実績 R4：2病院・S</p>	<p>[取組概要] 本年度は当部補助事業により、3施設で耐震化工事を実施予定。 医療機関調査により各医療機関の現状を把握し、未耐震病院には引き続き補助金を活用した耐震診断や耐震化工事を働きかける。</p> <p>[進捗状況] 本年度は、当部補助事業により2病院が耐震化工事中、1病院が申請準備中。このうち1病院が年度内完了予定で、当部補助事業以外で完了する1病院も含め、2病院で耐震化工事が完了する見込。(病院の減少に伴い、R5見込みは93/119(約78%))</p> <p>[来年度の方向性] 未耐震病院には引き続き補助金を活用した耐震診断や耐震化工事の実施を働きかける。</p>	S
2 医療従事者を孤 立地域に搬送す る仕組みづくり [健康政策部]	「災害時に医療支援チームを派遣する仕組みづくり」を検討するワーキンググループによる報告書の作成等	—	<p>目標 医療従事者搬送 計画の策定(R4)</p> <p>実績 R4：災害医療対策会議 災害時医療救護計画見直し検討部会において、計画案を承認・A (R5：4/25災害医療対策会議にて計画案を報告し、承認)</p>	<p>[取組概要] 県内の医療従事者(主に勤務医)の滞在地調査を実施し現状把握をしたうえで、搬送対象となる医療従事者の登録(リスト化)を進める。 また、各地域において搬送順位や陸路の移動方法等具体的な搬送について検討を行う。検討結果を関係機関と共有する。</p> <p>[進捗状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療従事者搬送計画を、災害時医療救護計画に位置付け(7月)、計画に基づく訓練を実施(9月)。 搬送対象者のリストの作成のため、医療機関に照会、集計中。 <p>[来年度の方向性] 対象者のリストを適切に更新し、引き続き各地域における運用の検討を行うとともに、訓練等を通じて計画の検証を行い、適宜見直しを行う。</p>	A

現状

- 南海トラフ地震被害想定：発災直後**断水率99%**（最下位、全国平均32%）
1ヶ月後**断水率53%**（最下位、全国平均4%）（同2位の徳島県は31%）
- 発災後7日目までの1日あたりの飲料水としての必要水量は「**約1,830 t /日**」

これまでの取組

- 高知県水道施設耐震化推進交付金（配水池の耐震化）平成28年度～R6年度完了予定
- 配水池の耐震化率：**78.3%**（全国2位）
（耐震化済/総容量:約165,000 t /約211,000 t）
⇒**確保した水をいかに県民に届けるか**
対策を講じる必要がある

■ 応急給水・応急復旧に向けた対策への新たな財政支援制度の創設に向け政策提言を実施（R2～）
<効果>
R3水道BCP策定に係る交付金メニュー（1/3補助）が新設
■ 国は「被災時の財政支援は行うが、備蓄等への支援は難しい」との回答

■ 水道ビジョンの重要施策に位置づけた水道BCPの内容に加え、応急対策に必要な項目を示したチェックリストを作成(R3)し、R6までの策定を推進
■ 市町村による水道BCP策定状況：
53% : 18/34(R4末見込)

課題

- 基幹管路耐震適合率：23.8%（最下位、全国平均40.7%） ※管路更新率：0.86%/年 ※50%達成・R35年・総額:約920億円
- 給水可能水量：県外受援を含む応急給水車**36台**（うち6台県内市町村保有）と既存の耐震性貯水槽等での「**約930 t /日**」

新たなステージへ

災害時の県の役割

- 災害救助法適用時、飲料水の供給は**都道府県知事**又は内閣総理大臣が指定した**救助実施市の長の義務**（第二条、第二条の二）となる
- 町村長会から応急給水活動及び応急復旧活動が実施できるよう国や県に対して財政支援への要望あり

新たな補助で目指す応急的な体制

- **飲料水(1,830t)を確保する体制の構築**を図ると共に自家発電装置等の整備による既存施設の早期復旧を目指した取り組みを推進
 - ・ 既存の給水車及び耐震性貯水槽等(約570t) + 県外受援30台(360t) = 約930t/日
 - ・ 新たに給水車、可搬式給水タンク等を整備することによる応急給水 = 約900t/日
 } 1,830 t /日 確保

制度のスキーム

南海トラフ地震などの大規模災害時等における応急給水の事前対策を推進するための市町村の取組に対して補助金を交付する

- 補助対象：全市町村
- 補助対象経費：県が認めた水道（飲料水確保）BCPに位置づけられた給水用資機材（給水タンク、自家発電装置、ポンプ設備など）購入費
- 補助率、上限額及び期間：1/2（ただし、対象経費の総額が単年度あたり50万円以上とする）、補助総額1,000万円（R5～R7の3年間）
- 県が認めた水道（飲料水確保）BCPにおいて発災後7日までの不足給水量の見込みが12t/日以上の場合に限り
 - ア) 補助上限額：2,000万円
 - イ) 補助対象経費：給水車購入費を追加可能



【重点課題⑧ 早期の復旧・復興に向けた取組の強化】

主要な取組名	第4期の実績/目標及び進捗 [累計実績/最終目標]	第5期(R4~6)の取組		当年度 末の進 捗見込 (R5.11)	
		計画期間の進捗	令和5年度の取組		
1 市町村の応急給水計画策定の支援 [健康政策部]	6/32市町村・19% [8/34市町村・24%]	D	<p>目標 26市町村で策定 [34/34市町村・100%] R4：10市町村 R5：9市町村 R6：7市町村</p> <p>実績 R4：10市町村で策定 [18/34市町村・53%] ・S</p>	<p>[取組概要] 令和4年度に引き続き、情報提供を行いながら、交付金を活用して計画策定を支援する。 また、新たに創設した補助金により、応急給水に必要な給水車や給水用資機材の導入を支援する。</p> <p>[進捗状況] 計画策定状況について、水道ビジョン推進部会等で進捗確認を行い、計画策定が進んでいない市町村に対して交付金の活用や個別に情報提供等により支援を実施（9市町で策定予定）。 また、応急給水体制整備事業費補助金により、応急給水に必要な給水車や給水用資機材の導入を支援（導入予定 給水車：1市、資機材：2市）。</p> <p>[来年度の方向性] 計画未策定の市町村（7市町村の予定）に対し、交付金の活用や個別の情報提供等により計画策定を支援し、全34市町村で策定を目指す。 また、補助金により、応急給水に必要な給水車や給水用資機材の導入を引き続き支援する。</p>	S

1. 概要

- ・避難行動要支援者が災害時に避難を行うため、あらかじめ本人の心身の状態や避難支援等の情報を記載したもの
- ・R3.5災害対策基本法改正により、計画作成同意を得られた方の個別避難計画作成が市町村の努力義務化
- ・ハザードマップで危険な区域に住む者など、市町村が優先度が高いと判断する者については、概ねR7年度までに作成
- ・努力義務化に合わせ、個別避難計画作成経費について普通交付税措置（人口10万人あたり4百万円）

2. 内容

■作成主体

市町村が主体となり、関係者と連携して作成

■計画記載事項（避難行動要支援者名簿情報に加え）

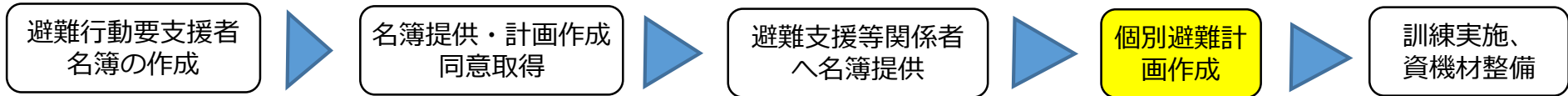
- ・避難行動支援者の氏名、住所、電話番号
- ・避難場所、避難経路
- ・避難時に配慮しなければならない事項
- ・避難方法（必要な用具等）

※その他、非常持ち出し品や利用している介護保険サービス機関などを記載する場合があります

【避難行動要支援者名簿記載事項】

- ・氏名
- ・生年月日
- ・性別
- ・住所または居所
- ・電話番号
- ・避難支援を必要とする理由 等

3. 計画作成の流れ



4. 県内の作成状況（L2浸水区域内）

	避難行動要支援者	優先度が高い方	名簿提供同意者（同意率）	計画作成数（作成率）
R4.3.31	21,381人	7,794人	5,105人（65.5%）	1,828人（35.8%）
R5.3.31	13,032人	5,908人	3,970人（67.2%）	1,893人（47.7%）
R5.9.30	12,213人	6,141人	4,009人（65.3%）	2,459人（61.3%）

【重点課題⑨ 要配慮者支援対策の着実な推進】

主要な取組名	第4期の実績/目標及び進捗 [累計実績/最終目標]	第5期(R4~6)の取組			当年度 末の進 捗見込 (R5.11)																
		計画期間の進捗	令和5年度の取組																		
1 市町村における個別避難計画の作成への支援 [子ども・福祉政策部]	L2津波浸水想定区域における同意取得者(優先度が高い方)の個別避難計画作成率 35.8%/ー	ー	<p>目標</p> <p>L2津波浸水想定区域における同意取得者(優先度が高い方)の個別避難計画作成率 80%</p> <p>(R4 : 50% R5 : 65% R6 : 80%)</p> <p>実績</p> <p>個別避難計画作成率 47.7%・A (R5.3末時点)</p>		S																
			<p>[取組概要]</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉専門職の参画を促進し、作成率の低い市町村を中心に、ワーキンググループ等により計画作成を支援 市町村の取組を力強く後押しするため、県補助金の上限額をR5年度から事業費ベースで1市町村あたり2,000万円に拡充 (R4年度は高知市600万円、高知市以外300万円) R5年度から対象者の大半を占める高知市において、高知市居宅介護支援事業所協議会等に委託し、福祉専門職の参画が開始 																		
			<p>[進捗状況]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R5.3末作成率 【実績】</th> <th>R5年度作成数 【見込み】</th> <th>R6.3末作成率 【見込み】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県全体</td> <td>47.7% (1,893/3,970)</td> <td>+950</td> <td>71.6% (2,843/3,970)</td> </tr> <tr> <td>高知市</td> <td>14.8% (321/2,170)</td> <td>+850</td> <td>53.9% (1,171/2,170)</td> </tr> <tr> <td>高知市以外</td> <td>87.3% (1,572/1,800)</td> <td>+100</td> <td>92.9% (1,672/1,800)</td> </tr> </tbody> </table>			R5.3末作成率 【実績】	R5年度作成数 【見込み】	R6.3末作成率 【見込み】	県全体	47.7% (1,893/3,970)	+950	71.6% (2,843/3,970)	高知市	14.8% (321/2,170)	+850	53.9% (1,171/2,170)	高知市以外	87.3% (1,572/1,800)	+100	92.9% (1,672/1,800)	
	R5.3末作成率 【実績】	R5年度作成数 【見込み】	R6.3末作成率 【見込み】																		
県全体	47.7% (1,893/3,970)	+950	71.6% (2,843/3,970)																		
高知市	14.8% (321/2,170)	+850	53.9% (1,171/2,170)																		
高知市以外	87.3% (1,572/1,800)	+100	92.9% (1,672/1,800)																		
			<p>[来年度の方向性]</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、各市町村の状況に合わせた個別支援を実施 特に、高知市の未参画の事業所に対し、市と連携し、参画を促進 作成した計画に基づく訓練実施を促進し、計画の実効性を向上 																		

【参考】個別避難計画のイメージ

【基本情報・ご本人の状態】

福祉部局が得意な内容

- ・避難支援が必要な理由
- ・特性に応じた配慮事項
- ・心身の状態
- ・家庭環境 等

【避難に必要な情報】

防災部局が得意な内容

- ・避難支援者
- ・避難場所、避難経路 等

氏名	生年月日	性別
郵便番号	住所又は居所	
電話番号その他の連絡先		
避難支援等を必要とする理由		
(障害、要介護、難病、療育)の種別		障害等級、要介護状態区分、療育判定等
同居家族等		
緊急時の連絡先 ①	フリガナ 氏名 (団体名及び代表者)	
	住所	
	連絡先	電話番号1: 電話番号2: メールアドレス: その他:
緊急時の連絡先 ②	フリガナ 氏名 (団体名及び代表者)	
	住所	
	連絡先	電話番号1: 電話番号2: メールアドレス: その他:
その他		
避難時に配慮しなくてはならない事項	<input checked="" type="checkbox"/> (あてはまるものすべてに) <input type="checkbox"/> 立つことや歩行ができない <input type="checkbox"/> 音が聞こえない(聞き取りにくい) <input type="checkbox"/> 物が見えない(見えにくい) <input type="checkbox"/> 言葉や文字の理解が難しい <input type="checkbox"/> 危険なことを判断できない <input type="checkbox"/> 顔を見ても知人や家族と分からない <input type="checkbox"/> その他	
避難行動支援者 ①	フリガナ 氏名 (団体名及び代表者)	
	住所	
	連絡先	電話番号1: 電話番号2: メールアドレス: その他:
避難行動支援者 ②	フリガナ 氏名 (団体名及び代表者)	
	住所	
	連絡先	電話番号1: 電話番号2: メールアドレス: その他:
避難先及び避難経路		
避難方法 (避難する際に必要とする用具等)		
【特記事項】 (普段いる部屋、寝室の位置) (不在の時の目印、避難済みの目印)など		

令和△△年□月◇◇日

記載内容に誤りがないことを確認するとともに、〇〇市に報告することを了承します。

氏名

【第5期南トラ行動計画 (R4年度～R6年度) の目標】

目標：二次仮置場候補地案の決定

※L2発生後、災害廃棄物（可燃物）を処理するための仮設焼却施設（最大20箇所）の設置に必要となるもの

R4：15箇所/R5：19箇所(累計)/R6：20箇所(累計)

【課題】

- ・一定の面積（原則1ha以上）を確保出来る一団の土地の数が限られることが大きな課題
- ・その上で、リストアップした候補地案について、二次仮置場として使用するための課題(土地の適正性、使用に係る関係法令、災害時における各種計画との整合性)等を整理した上で、**土地管理者との調整(使用範囲・期間、手続き、土地の復旧方法等)を行い、実効性の確保を図っていくことが必要**

【二次仮置場候補地案の実効性確保に向けた取組の進め方】

年度内に取り組み候補地案をリストアップ

土地管理者等との協議を実施

市町村と協議の上、候補地案を決定

(可能な限り) 候補地案の現地確認を実施

県内6ブロックで開催する各ブロック協議会において、災害廃棄物の処理責任を有する各構成市町村とともに、**年度内に取り組み候補地案をリストアップ**

県主導により、リストアップした土地ごとに「土地の適正性」、「使用に係る関係法令」、「災害時における各種計画との整合性」等を整理した上で、**各土地管理者との協議を実施**

各ブロック協議会において、土地管理者等との協議結果を説明した上で、**構成市町村と協議し、二次仮置場候補地案として決定**

各構成市町村とともに、**決定された候補地案の現地確認を行い、実際に使用する場合における土地の形状・広さ、周辺状況、接続道路等について情報共有**

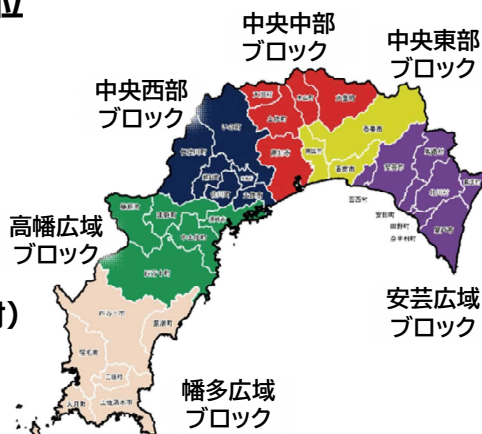
【R4年度の実績】

二次仮置場候補地案の決定
：17箇所
(17箇所/15箇所 = 進捗率113%)

ブロック	想定必要仮設焼却施設設置基数	R4年度末時点での候補地案の決定箇所
安芸広域	3	2
中央東部	3	2
中央中部	7	6
中央西部	1	1
高幡広域	3	2
幡多広域	3	4
合計	20	17

■ 広域ブロック協議会のブロック単位

- ① 中央中部ブロック (高知市 及び 嶺北4町村)
- ② 安芸広域ブロック (安芸市 及び 安芸郡8市町村)
- ③ 中央東部ブロック (南国市・香南市・香美市)
- ④ 中央西部ブロック (土佐市 及び 仁淀川沿川5町村)
- ⑤ 高幡広域ブロック (須崎市 及び 高岡郡4町)
- ⑥ 幡多広域ブロック (四万十市 及び 幡多郡5市町村)



【R5年度の進捗状況】

- ・R5年度の目標である累計19箇所の決定に向け、候補地案を検討している
- ⇒ 7月にブロック協議会を開催し、構成市町村と**年度内に取り組み候補地案（10箇所）をリストアップ**
- ⇒ 8月から、**各土地管理者と協議中**
- ⇒ 今後、1～2月にブロック協議会を開催し、**各土地管理者との協議結果を説明した上で、構成市町村と協議し、二次仮置場候補地案としての決定を目指す**

【R6年度の方向性】

- ・R4、R5年度に引き続き、県内6ブロックのブロック協議会において、R6年度から新たに**取り組み候補地案を選定した上で、R4、R5年度と同様の取組を継続して実施し、累計20箇所以上の候補地案の決定を目指すとともに、砕石場などの民有地の活用に向けた調整を進める**

【重点課題⑧ 早期の復旧・復興に向けた取組の強化】

主要な取組名	第4期の実績/目標及び進捗 [累計実績/最終目標]		第5期(R4~6)の取組		当年度 末の進 捗見込 (R5.11)
			計画期間の進捗	令和5年度の取組	
3 災害廃棄物仮置 場用地の増 [林業振興・環境部]	二次仮置場候補地案の抽出 ・一次仮置場の必要面積 L1:191ha、L2:678ha ・検討対象地充足率 L1:330%、L2:93.2%	—	<p>目標 二次仮置場候補 地案の決定</p> <p>R4:15箇所 R5:19箇所(累計) R6:20箇所(累計)</p> <p>※セメント企業に おける処理を前提 としない場合の想 定箇所数</p>	<p>[取組概要] L2地震・津波の発生時に災害廃棄物を処理するために必要となる仮設焼却施設(県内で最大20箇所)を設置する二次仮置場を確保するため、その候補地案について検討し、第5期期間中に候補地案20箇所を決定する。</p> <p>[進捗状況] 第5期目標である20箇所に対し、R4年度に17箇所を決定したため、今年度はR5年度の目標である累計19箇所の決定に向け、候補地案の検討を進めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7月に県内6ブロックのブロック協議会を開催し、各構成市町村とともに、今年度内に取り組む候補地案をリストアップ(10箇所)。 ・リストアップした箇所ごとの課題等を整理し、8月から各土地管理者等との協議を実施中。 	S
			<p>実績 R4:二次仮置場候 補地案の決定 箇所数 17/15箇所・進 捗率113%・S</p>	<p>[来年度の方向性] R4、R5年度に引き続き、県内6ブロックのブロック協議会において、R6年度から新たに取り組む候補地案を選定した上で、R4、R5年度と同様の取組を継続して実施し、累計20箇所以上の候補地案の決定を目指すとともに、碎石場などの民有地の活用に向けた調整を進める。</p>	

事業の概要

- 昭和56年5月31日以前に建築された住宅の耐震診断や耐震改修に補助制度を設ける等の支援を実施

取組の進捗状況

需要の掘り起こし (市町村)

需要の掘り起こしにつなげる取組

- 戸別訪問等による啓発周知
- 多数の市町村で上乘せ補助等を制度化
 - 耐震診断無料化 **29**市町村
 - 耐震改修補助上限100万円以上 **31**市町村
- 代理受領制度を導入
(事業者が申請者に代わって補助金を受取ことのできる制度)
すべての市町村で導入済み

供給能力の強化 (県)

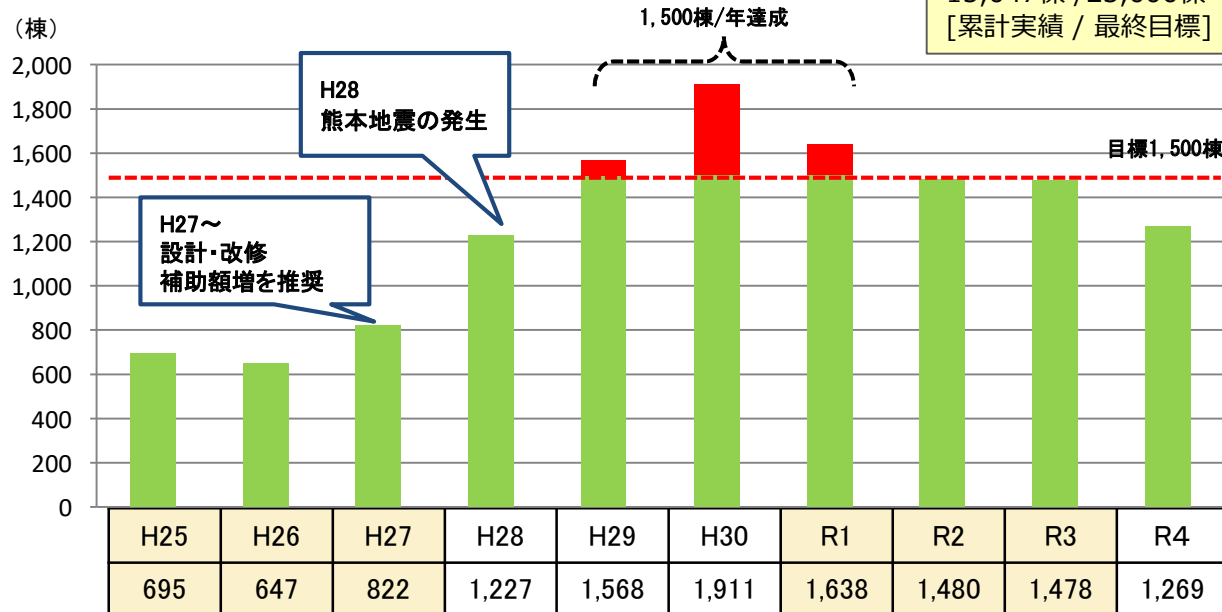
需要の高まりに応じた供給能力の強化

- 登録事業者数 (R5.3.3時点)
 - 工務店 1,018件
 - 設計事務所 334件
- 安価で簡易な耐震改修工法の普及
(低コスト工法)
 - 事業者向け講習会の開催
 - リーフレットによる所有者への普及

◆スピードを緩めることなく耐震改修等を引き続き促進

- 需要の掘り起こし
- 供給能力の強化
- 予算確保

○ 県内全域の住宅耐震改修補助実績



第5期南海トラフ地震対策行動計画

3か年 (R4~R6) の目標である
耐震改修 4,500棟 の達成に向けて

予算確保

(令和5年度当初予算 1,174,128千円)

○ 高知県住宅耐震化促進事業費補助金

住宅耐震改修工事 1,500棟

他



【重点課題① 住宅の安全性の確保】

主要な取組名	第4期の実績/目標及び進捗 [累計実績/最終目標]	第5期(R4~6)の取組		当年度 末の進 捗見込 (R5.11)	
		計画期間の進捗	令和5年度の取組		
1 住宅の耐震化の 支援 [土木部]	4,596/4,500棟・102% [13,778/26,000棟・53%] ※住宅・土地統計調査の結果 に基づく最終目標値の見直 し(26,000棟→23,000棟)	S	<p>目標4,500棟 [18,278/23,000棟・79.5%] R4：1,500棟 <u>R5：1,500棟</u> R6：1,500棟</p> <p>実績 R4：1,269棟・B [1,269/1,500棟・84.6%] 累計 [15,047/23,000棟・65.4%]</p>	<p>[取組概要]</p> <ul style="list-style-type: none"> 戸別訪問の実施に加え、新たに作成した啓発動画を活用し、YouTube等により、所有者だけでなく、所有者家族などの幅広い世代に啓発周知を行う。 事業者の育成、必要な予算の確保を引き続き行う。 <p>[進捗状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村による戸別訪問件数は去年に比べ1.5倍の訪問数(R4.9：1,286戸→R5.9：1,641戸)になっていることに加え、県ではYouTube等での啓発動画放映、新聞広告やLINEにより広報を行い啓発周知を行っている。 木造住宅耐震診断士の講習、低コスト工法の講習開催など事業者育成に取り組み、また、市町村事業の進捗状況に応じて補助金の配分の変更を行うなど事業が滞りなく実施できるようにしている。 しかし、今年度の実施件数は昨年度の同時期と比べ2割程度落ち込んでいる。また、実施件数の伸び悩む地域も見られる。 <p>【申請件数】R4.9末：1,079件 → R5.9末：1,005件 【実施件数】R4.9末：441件 → R5.9末：386件</p> <p>[来年度の方向性]</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き啓発動画を活用し、YouTube等により、所有者だけでなく、所有者家族などの幅広い世代に啓発周知を行い、加えて実施件数の伸び悩む地域で事業者向け説明会など促進の取り組みを行う。 	B

1. 概要

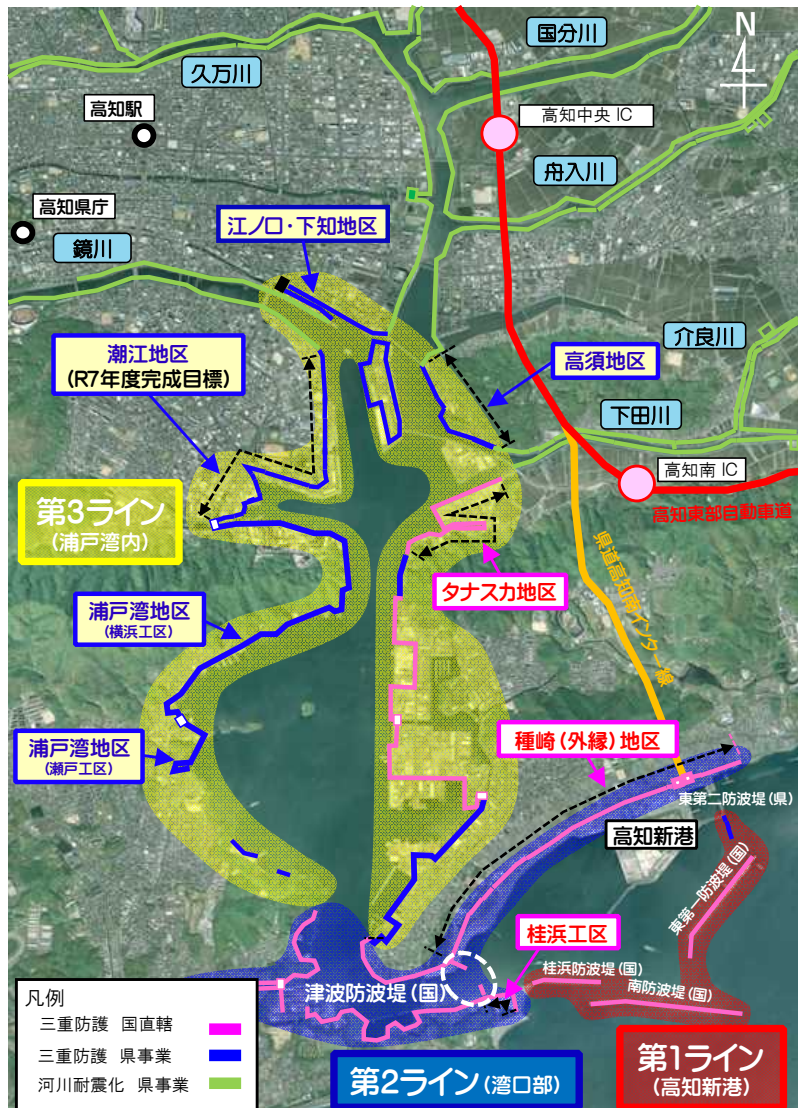
県人口の約47%が集中し、経済・都市機能が集積する高知県中央部の被害最小化のために、浦戸湾の地震・津波対策が急務となっている。また、県都・高知市の浸水被害を最小化することが県全体の早期復旧・復興に繋がるため、スピード感を持って着実に推進する。

◆整備目的

- ・第1ライン (第一線防波堤): 津波エネルギーの減衰、発災後の高知新港の機能確保
- ・第2ライン (津波防波堤、海岸堤防): 津波の侵入や北上の防止・低減
- ・第3ライン (湾内の海岸堤防等): 護岸の倒壊や背後地浸水の防止等
- ・流入河川の耐震化: 堤防の沈下防止

◆防護目標

- ・レベル1津波に対して(防災): 津波の侵入を防ぐ
- ・レベル2津波に対して(減災): 浸水面積・浸水深の低減、避難時間を稼ぐ



2. 現在の状況 (R5年度末までの進捗率 ※進捗率は延長見合)

- 防波堤の整備
 - 第1ライン:(国・県)高知新港の防波堤の延伸・粘り強い化 (進捗率(延)75%、(粘)31%)
- 海岸堤防の耐震化
 - 第2ライン:(国)海岸堤防の耐震化、湾口部の津波防波堤
 - 第3ライン:(国・県)海岸堤防の耐震化
 (進捗率20%)
- 河川堤防の耐震化
 - 鏡川、舟入川、介良川は耐震化が完了
 (進捗率76%)

3. 令和5年度の整備予定箇所

- 防波堤の整備
 - 第1ライン:(国)南防波堤の延伸、東第1・南・桂浜防波堤の粘り強い化を継続 (県)東第2防波堤の延伸を継続
- 海岸堤防の耐震化
 - 第2ライン:(国)種崎(外縁)地区の耐震補強工事を継続
湾口部津波防波堤の新規着手
 - 第3ライン:(国)タナスカ地区の耐震補強工事を継続 (県)潮江地区、高須地区、浦戸湾地区(横浜工区)の耐震補強工事を継続、浦戸湾地区(瀬戸工区)の新規着手
- 河川堤防の耐震化
 - (県)下田川、国分川、久万川の支川などの耐震化を継続

4. 取組(整備)によるストック効果

- ・県民の生命・財産を守る
- ・行政機関、企業等、エネルギー拠点の機能確保
- ・海上輸送ルートの確保
- ・社会活動の早期復旧・復興

【重点課題⑥ 高知市の長期浸水域内における確実な避難と迅速な救助・救出】

主要な取組名	第4期の実績/目標及び進捗 [累計実績/最終目標]	第5期(R4~6)の取組		当年度末の進捗見込 (R5.11)	
		計画期間の進捗	令和5年度の取組		
1 三重防護等の推進(防波堤、海岸堤防、河川堤防) [土木部]	<ul style="list-style-type: none"> 防波堤の整備(第1ライン) 延伸(南、東第2) 71%(全延長1,570m) 粘り強い化(南、東第1、桂浜) 26% ※進捗率は延長見合 海岸堤防の耐震化(第2,3ライン) 17%(全延長 約29.1km) 河川堤防の耐震化(浦戸湾内) 70%(全延長 約27.5km) 	ー ー ー	<p>目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 防波堤の整備(第1ライン) 延伸(南、東第2) 76%(全延長1,570m) 粘り強い化(南、東第1、桂浜) 32% 海岸堤防の耐震化(第2,3ライン) 29%(全延長約29.1km) ※潮江地区約2.7kmは令和7年度完成予定 河川堤防の耐震化(浦戸湾内) 88%(全延長約27.5km) ※令和8年度完成予定 <p>実績(R4)</p> <p>実績/目標(達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 防波堤の整備(第1ライン) 延伸(南、東第2) 72%/72%(100%)・S 粘り強い化(南、東第1、桂浜) 30%/29%(103%)・S 海岸堤防の耐震化(第2,3ライン) 18%/19%(95%)・A 河川堤防の耐震化(浦戸湾内) 73%/76%(96%)・A 	<p>[取組概要] 高知市の長期浸水域内における浸水抑制を図るため、防波堤の延伸・粘り強い化や海岸・河川堤防の耐震化を実施する。</p> <p>R5の進捗予定(※延長見合い)</p> <ul style="list-style-type: none"> 防波堤の整備(第1ライン) 延伸 75%、粘り強い化 31% 海岸堤防の耐震化(第2,3ライン) 20% 河川堤防の耐震化 79% <p>[進捗状況] R5の進捗予定(※延長見合い) R5進捗見込み/R5進捗予定</p> <ul style="list-style-type: none"> 防波堤の整備(第1ライン) 延伸 75%/75%(100%)・A、粘り強い化 31%/31%(100%)・A 海岸堤防の耐震化(第2,3ライン) 20%/20%(100%)・A ※R5の着工箇所 湾口部津波防波堤(桂浜側)、浦戸湾地区(瀬戸地区) 河川堤防の耐震化 76%/79%(96%)・A <p>[来年度の方向性]</p> <p>第5期の目標達成を図るため、引き続き、事業に必要な予算を確保し、三重防護等を推進する。</p>	A

応急仮設住宅の建設用地の増 [土木部③]

重点課題⑧の2

現状

最大クラスの地震や津波被害の想定に対して、発災後に必要となる応急仮設住宅（建設型応急住宅）の建設用地が不足

課題

- ・ 仮設住宅用地の確保には、公有地のみでは限界がある
- ・ 民有地の候補地（農地など）の確保が必要であるが、土地所有者自ら応募してもらう取り組みだけでは思うように進まない



取組方針

第5期南海トラフ地震対策行動計画

他県の取り組みを参考に、市町村に依頼して、まずは民有地を抽出し、リスト化を進める。

発災後に用地借上げの協力を得るための事前準備になる

R 4 年度からの取組

地図や航空写真の利用等も推奨

市町村に調査依頼

- ・ 道路沿いの民有地を対象
- ・ 民有地の位置、面積、所有者の情報（氏名や連絡先）などの土地情報をわかる範囲で把握

R 4 年度成果

240ha（約2.4万戸）を把握

（所有者の情報のないものも含む）

必要戸数と供給可能戸数

約4.6万戸の用地が不足

（単位：万戸）

	必要戸数	供給可能戸数	供給可能戸数		不足
			賃貸型	建設型	
L1地震対応	2.2	2.2	0.8	1.4	—
L2地震対応	7.7	3.1	0.8	2.3	4.6

※ 1戸当たり100㎡必要として算出 ⇒ $46,504 \times 100\text{㎡}$
= **約460ha不足**

市町村の取組事例と課題

- ・ 発災後に土地を借り上げるための事前登録制度を2市が創設済み。
- ・ 仮設住宅の建設用地として500㎡以上の民有地の所有者からの申出に基づきあらかじめ登録するものであるが、土地所有者からの申出がないため、登録の実績3件に留まる。

第5期計画（R6年度まで）の取組

目標を上方修正

R6年度末の目標：

460ha（約4.6万戸）の民有地情報の把握を目指す

（見直し前） （見直し後）
第5期計画： 10ha → **460ha**
R4年度： 240ha
R5年度： 120ha
R6年度： 100ha

◎ R5年度も引き続き民有地情報の把握に取り組む

【重点課題⑧ 早期の復旧・復興に向けた取組の強化】

主要な取組名	第4期の実績/目標及び進捗 [累計実績/最終目標]	第5期(R4~6)の取組		当年度 末の進 捗見込 (R5.11)
		計画期間の進捗	令和5年度の取組	
2 応急仮設住宅の 建設用地の増 [土木部]	遊休農地の活用のモデル候補 地検討 [3.1万/7.7万戸・40%] (建設型2.3万戸、借上げ型0.8 万戸)	—	<p>[目標] 県内民有地情報の整理・把握 [10ha→460ha] (4.6万戸) R4: 1ha→240ha R5: 4ha→120ha R6: 5ha→100ha</p> <p>[取組概要] 災害時、速やかに仮設住宅の建設用地として協力依頼できるよう、引き続き市町村に対し土地情報の整理を依頼し、候補地の増に取り組む。</p> <p>[進捗状況] 土地情報の整理、情報の更新を依頼し、現在調査中。12月に報告を取りまとめる予定。</p> <p>[来年度の方向性] 引き続き、建設用地が不足する市町村に対し民有地情報の整理・把握を、充足する市町村には情報の定期的な更新を促し、建設用地の増に取り組む。</p>	—
			<p>[実績] R4: 240ha・S</p>	